

令和6年12月理事会議事録

- 1 開催日時 令和6年12月16日（月） 16時10分 ～ 17時13分
- 2 場 所 社会保険診療報酬支払基金本部
- 3 出席者

理 事 長	神 田 裕 二
専 務 理 事	山 崎 章 一
公 益 代 表 理 事	山 本 光 昭
同	播 磨 俊 郎
保 険 者 代 表 理 事	木 倉 敬 之
同	紙 田 英 明
同	篠 原 正 泰
同	北 原 省 治
被 保 険 者 代 表 理 事	古 川 大 人
同	寺 田 正 司
同	小 林 茂 人
診 療 担 当 者 代 表 理 事	茂 松 茂 公 之
同	長 島 公 邦 彦
同	鈴 木 和 司
同	大 杉 晶 子
公 益 代 表 監 事	宮 田 雄 彦
保 険 者 代 表 監 事	吉 田 則 男
被 保 険 者 代 表 監 事	平 川 彰
診 療 担 当 者 代 表 監 事	篠 原 勝
常 任 顧 問	加 瀬 昌 平
参 与	森 昌 平
- 4 議 題
 - 1 公益代表役員選任の認可
 - 2 議事
役員の選任（案）
 - 3 報告事項
 - (1) レセプト画面の自動遷移ツールの使用
 - (2) 支払基金における審査の一般的な取扱い(医科)の公表

(3) 被用者保険等医療費の動向

(令和6年6月～8月診療分 医科・歯科・調剤及び医薬品)

4 定例報告

(1) 令和6年10月審査分の審査状況

(2) 令和6年11月審査分の特別審査委員会審査状況

(3) 令和6年11月理事会議事録の公表

(配布資料) オンライン資格確認・マイナ保険証の利用実績

5 議事内容

(理事長)

理事会を開催する。本理事会の議事録署名者として北原理事、小林理事にお願いをする。

本日は、被保険者代表の樋口理事が欠席である。この結果、本理事会は、理事会の構成員である理事長及び理事の総数16名のうち、現時点で15名の出席を確認しているので、支払基金定款の規定により定足数を満たしており、本理事会が成立することを申し添える。

それでは、議題に入る。

議題1については、先ほど互選会の冒頭ご紹介したとおりである。本日から、宮田晶子監事が出席しているので、挨拶をいただきたいと思います。

(宮田監事挨拶)

(理事長)

続いて、議事「役員の選任（案）」についてお諮りする。

被保険者代表の古川大理事から、本日12月16日付をもって退任する旨の申出があり、支払基金法の規定に基づき所属団体に候補者の推薦を求めたところ、被保険者代表の理事として、UAゼンセン書記長の西尾多聞氏が推薦されたので、理事に選任することとしたいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

異議なしと認め、理事に選任することとする。支払基金法に基づき、直ちに、厚生労働大臣宛て認可申請をすることとする。

なお、西尾多聞氏の任期については、支払基金定款により前任者の残任期間となっているので、令和8年8月26日までとなる。

続いて、報告事項(1)「レセプト画面の自動遷移ツールの使用」について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

レセプト画面の自動遷移ツールの使用に係る、

・本件の概略

・今後の対応

について説明。

(理事長)

ただいまの「レセプト画面の自動遷移ツールの使用」について、質問、意見等があればご発言ください。

(診療担当者代表理事)

今回の問題は、三つの点で支払基金の信頼性を損なう危険性があると考ええる。

一つ目、適正な審査が行われていない点はないか。つまり、画面を見ていなくても自動的に進んでしまう。もしかしたらパソコンの前になくても進んでしまうということで、画面におけるチェックが適正に行われていないということで、信用性が失われる。

二つ目、サイバーセキュリティ上の問題である。業務に使うパソコンにこのような不正なツールがインストールできたということで、サイバーセキュリティ上の課題があるということになる。

三つ目、職員のモラルである。1人ではなくて、全国で191名が使ったことがあると。全国的広がりがあるということは、広い範囲での職員のモラルの問題が心配される。これら三つの点、いずれも極めて一つ一つが重要な問題であるので、しっかりと調査を進めていただき、その背景、原因をしっかりと確認し、今後、再発防止のための対策をお願いしたい。

(事務局)

現在、再調査を行っているので、理事から指摘された3点を踏まえて、適切に報告し、再発の防止に努めたい。

(理事長)

ご指摘にあるとおり、適正な審査に対する信頼を損ねるものであると、組織に対する信用失墜行為であると考えており、審査委員の先生方にも、適切に審査事務をした上で審査をしていただくべきであるにもかかわらず、形式的に画面遷移をさせたということは、審査委員に対する背信行為でもある。

今後しっかりと調査をして、再発防止、その他の対応について検討していきたい。

それから、セキュリティの面に関しては、審査に使っている審査事務用のパソコンの通信回線は閉域網になっており、インターネット等には接続しておらず、外部からは接続できない構造になっている。

また、USBのパソコンへの接続はできない仕様となっているので、外部からダウンロードしたとか、USBでインストールしたということではなくて、実はこの端末そのものに内蔵されているエクセルとか、敷設のソフトウェアによって作成をしてフォルダ内に格納して、それを他の職員が使うことによって広がったものとする。

そういう意味では、今申し上げたようなことであるので、セキュリティとして何らかのウイルスに感染することは今回の事案に関してはないものと考えているが、いずれにしろ、拠点等で独自に作成したツールについては新規にインストールすることなど、原則として禁止をしているので、この点についてはしっかりと今後徹底をしていきたい。

ほかに質問、意見等があればご発言ください。

(診療担当者代表理事)

エクセルのマクロなどが使われたということであれば、それはそれで困ったことである。つまり、幾ら外部のネットワークとかUSBを遮断したとしても、マクロというのはかなりウイルス感染などにもよく使われるもので、だからといってつまり安心はできないということなので、そのような不正なマクロとか、エクセル専用のプログラムが使われないようにするにはどうしたらいいかといったことも重要になってくる。

(理事長)

ただいまのご指摘も踏まえて、再発防止策などを検討していきたいと思う。ご指摘に感謝申し上げます。

ほかに質問、ご意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

この件については、先ほど事務局から申し上げたとおり、今改めて調査をしているので、調査結果、今後の再発防止策等の対応を取りまとめた上で、改めてご報告をさせていただきたいと思う。

このたびは誠に申し訳ございません。

続いて、報告事項(2)「支払基金における審査の一般的な取扱い(医科)の公表」について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）の公表
について説明。

（理事長）

ただいまの「支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）の公表」
について、質問・意見等があればご発言ください。

（質問・意見等なし）

特段の質問、意見等がなければ、続いて、報告事項(3)「被用者保険等医
療費の動向（令和6年6月～8月診療分 医科・歯科・調剤及医薬品）」につ
いて、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

被用者保険等医療費の動向
（令和6年6月～8月診療分 医科・歯科・調剤及医薬品）に係る

- 件数・日数・点数及び診療諸率
- 医療機関数及び件数・日数・点数に占める要因分析対象の割合
- 要因分析対象の医療機関数及び件数・日数・点数
- 要因分析対象の診療諸率
- 要因分析対象電子レセプトの状況
- 診療項目別・増減要因別点数の増減率
- 医薬品を算定している件数・点数の状況
- 医薬品の増減要因別点数の増減率
- 医薬品の使用状況
- 後発医薬品使用割合（数量シェア）
- 薬効分類別後発医薬品使用割合（数量シェア）

について説明。

（理事長）

ただいまの「被用者保険等医療費の動向」について、質問・意見等があ
ればご発言ください。

（質問・意見等なし）

特段の質問、意見等がないようであれば、続いて定例報告に移る。定例報告(1)「令和6年10月審査分の審査状況」について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和6年10月審査分の審査状況について説明。

(理事長)

ただいまの「令和6年10月審査分の審査状況」について、質問、意見等があればご発言ください。

(参与)

歯科の突合の一般名処方加算で、これはJAHISとも連携を取ったということであるが、そうすると、JAHISに加盟していないところが直っていないという理解となる。JAHISに加盟していないベンダーが結構あり、この件は何か月か前に報告があったと思うが、これはレセコンベンダーに直してもらわないと難しく、現場では、正直言って一つ一つの薬品までチェックするのは不可能だと思う。10月ということは4月から考えると、6か月経過していることから、ベンダーが対応していないということか。

そうであれば、そこに直してもらわないと、永久に直っていかないような気がする。

(事務局)

歯科のレセコンベンダーに伺うと、JAHISに参加しているところでも、一般名処方加算を算定できるかできないかのチェックを、レセコンに実装しているベンダーと、実装していないベンダーがある。歯科では院外処方することが少ないので、多分コスパの関係でチェックを実装していないと考えられる。

実装していないベンダーにおける今回の対応は、こういう薬は一般名処方加算が算定できないので気をつけてくださいという働きかけをしていたということであるが、お話があったように、なかなか一つ一つの医薬品までチェックできていないということであると思う。

ただ、一方で、歯科で使われる医薬品の種類は多くないので、そこは何とか頑張っていたいただきたいと思います。

(理事長)

ほかに質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がないようであれば、次に、定例報告(2)「令和6年11月審査分の特別審査委員会審査状況」について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和6年11月審査分の特別審査委員会審査状況について説明。

(理事長)

ただいまの「令和6年11月審査分の特別審査委員会審査状況」について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がないようであれば、次に、定例報告(3)「令和6年11月理事会議事録の公表」について報告をする。

11月理事会議事録については、皆様に議事内容をご確認いただいた上で、議事録署名者である紙田理事、小林理事、長島理事にご署名をいただいているので、支払基金ホームページに掲載することとする。

なお、厚生労働省で公表しているオンライン資格確認・マイナ保険証の利用実績については、資料の入手が遅れているため、後日配付をさせていただきますこととする。

全体を通して、質問、意見等があればご発言ください。

(診療担当者代表理事)

今日は現地で出席させていただいた。被用者保険等医療費の動向は6月から8月の点数なので、診療報酬改定の影響が出ているわけである。病院の経営が今、大病院から中小病院まで厳しいと言われており、これを見ると、一応外来よりは入院に手厚くとか、診療所よりは病院に手厚くとはなっている。要するに、全体の額というか率が足りないということである。ここでやれることは限られるが、こういう分析は現場の経営の状況、改定の方角を確認できる機会にはなっていると思う。支払基金の本来の業務は審査支払業務であるが、今後、名称が医療DX推進機構に変わるという話もある。医療DXは大事かもしれないが、本質的なものというよりは手段というか、

ツールだと思うので、やはり審査支払をしっかりと行う責務があり、それを軽視するような方向は避ける必要がある。名は体を表すので、名称も含めて、保険診療というか、社会保険の根幹をなす事業だということで、その重要性をぜひ、理事長からも然るべきところには訴えていただきたい。

（理事長）

ご指摘に感謝申し上げます。

ご指摘を踏まえ、言うべきことについては、厚生労働省にも意見は申し上げているので、先般、医療保険部会等にも示された資料にも、引き続き審査支払機能を支払基金の機能として適切に維持をしていくということが基本的な考え方として明示されているので、その点については十分理解をいただいているものと考えているが、冒頭申し上げたように、引き続き、必要に応じて意見は述べていきたいと思う。

ほかに質問、意見等があればご発言ください。

（保険者代表監事）

スライド7の、今現在調査中、再調査の自動遷移ツールの件で、理事から、審査支払の根幹を揺るがす信用失墜行為云々という、そんなご意見もあったと思うが、これからきちんと再調査をお願いしたいというのが1点と、併せて、ツールを作ったのが単独なのか複数なのか、こういったところの調査が及ぶとは思いますが、あと、人事処遇面のところである。処罰等も含めた、非常にこれは影響のある話だと思うので、この辺りもじっくり話していただきながら、丁寧に、ガバナンスの観点からも、審査支払の根幹に関わる問題だと思うので、ぜひしっかりとやっていただきたい。

（理事長）

ご指摘に感謝申し上げます。

ツール自体は、先ほど執行役から説明したとおり、端末からアクセスとかエクセルを利用して作成することが比較的難しくなくできるということであるので、作成した者は複数いるということは確認できている。

今後の対応については、再発防止であるとか、必要に応じて処分等も含めて検討していきたいと思う。

ほかに質問、意見等があればご発言ください。

（質問・意見等なし）

特段の質問、意見等がないようであれば、冒頭申し上げたとおり、古川理事におかれては、本日が最後の理事会ということになるので、ご挨拶を

いただきたいと思います。

(古川理事挨拶)

古川理事におかれては、4年間にわたりご指導賜り、心から御礼を申し上げます。それでは、本日の理事会は、これをもって閉会とする。

次回の理事会については、1月27日、月曜日、午後3時から開催する予定としているのでよろしくお願い申し上げます。

令和6年12月16日

理 事 長 神 田 裕 二

保 険 者 代 表 理 事 北 原 省 治

被 保 険 者 代 表 理 事 小 林 司